



## 注目1 新型コロナウイルスワクチン関連情報

健康づくり課新型コロナウイルスワクチン接種担当 (☎ 590-7355)  
 北本市コロナワクチンコールセンター (☎ 0120-152-187)

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、令和6年3月31日まで延長されました。期間内は無料で接種できます。

初回接種	乳幼児 (6か月～4歳)	1～3回目	引き続き令和6年3月まで実施
	小児 (5～11歳)	1・2回目	
	12歳以上	1・2回目	

追加接種	小児 (5～11歳)	3回目以降	令和5年度は下記の通り実施予定 ※接種券の申請方法については、 今後の広報きたもとや市ホームページでお知らせします。
	12歳以上	3回目以降	

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

### 4月3日～8月 小児接種

初回接種済の5～11歳の人  
オミクロン株対応ワクチンを1回接種可能

- 従来型ワクチンで3回目を接種した人も対象になります。
- 手元に未使用の接種券がある人は、その接種券が使えます。
- 3回目を接種済の人や、接種券が手元にない人は、市へ接種券発行申請をしてください。

**基礎疾患等がある場合**

5月7日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種すると、春開始接種 (右参照) としてさらに1回接種することができます。

(例) 3回目未接種または2月7日までに3回目を接種した人  
 4～5月にオミクロン株対応ワクチンを接種  
 ▼ (接種間隔3か月)  
 7～8月に春開始接種として1回接種可能

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

### 5月8日～8月 春開始接種

次に該当する人のみ  
オミクロン株対応ワクチンを1回接種可能

**65歳以上** → 市から接種券を送付します。  
 ※転入した人は申請が必要です。

**5～64歳** ①基礎疾患等に該当する人  
 ②医療機関、高齢者・障害者施設従事者

→ 市へ接種券発行の申請をしてください。  
 ※手元に未使用の接種券が残っている人も申請が必要です。

**!** 春開始接種に伴い、これまで実施してきた12歳以上の人へのオミクロン株対応ワクチン接種は終了します。  
 春開始接種に該当しない人で、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する人は5月7日までに接種してください。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月

### 9月～12月 秋開始接種

初回接種済の5歳以上の人は、ワクチンを1人1回接種可能 ※使用するワクチンは未定です。

〈広告〉

# 遺品整理で困ったら?

遺品整理 生前整理 空き家整理

相談、してみませんか? 遺品の整理から家屋解体と不動産売却まで一度のご相談でお手間が大きく短縮できます。

**リサイクルイズミ** ☎ 0120-961-919

皆様に支持され創業15年 株式会社イズミ 行田市埼玉 4173-2 お見積り無料

行田商工会議所様に表彰された安心できる会社です。

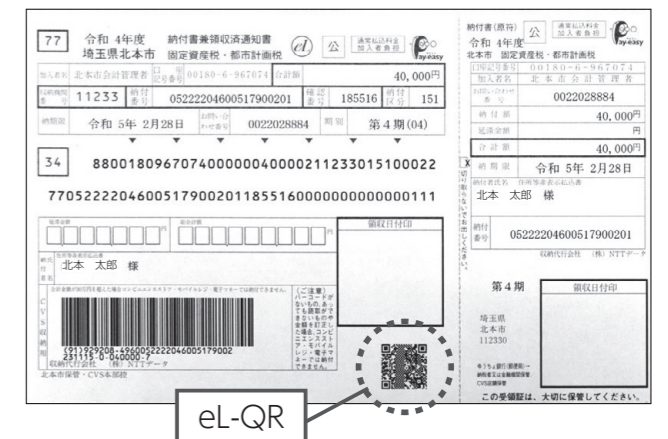
## 注目2 市税をスマートフォン等から納税できます

税務課納税担当 (☎ 594-5520)

令和5年4月からeL-QR(地方税統一QRコード)を活用した納税がはじまります。  
 eL-QRが付いた納付書では、全国の金融機関等窓口での納税、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード・インターネットバンキング等からの納税、スマートフォン決済アプリでの納税が可能になります。



詳細は市ホームページをご覧ください



### Q 利用できる税目は?

- 市県民税
  - 固定資産税・都市計画税
  - 軽自動車税 (種別割)
  - 国民健康保険税
- の普通徴収が対象です。

### Q 利用できる納税方法は?

対応アプリや金融機関は「地方税お支払サイト」に順次掲載予定です。



#### 地方税お支払サイト

サイト上でクレジットカード払い、インターネットバンキング等による支払いが可能になります。

**用意するもの**

カメラ付きのスマートフォン、タブレットまたはパソコン

地方税お支払サイトにアクセスする → 納付書の「eL-QR」をカメラで読み取り\*、納付額を確認する ※「eL番号」の入力でも可 → 支払い方法を選択する

#### スマートフォン決済アプリ

対応するスマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで、支払いが可能になります。

#### 全国の金融機関等窓口

eL-QR付きの納付書を対応する金融機関の窓口へ提出して支払うことができます。

### ! 注意

- 地方税お支払サイトやスマートフォン決済アプリで納付した場合、領収証書・納税証明書は発行されません。
- 利用方法の詳細、付与されるポイント・手数料等の取扱いについては各事業者へ問い合わせください。